

2016年度事業報告

(2016年1月1日～12月31日)

法人名称 NPO 法人 教育支援グループ Ed.ベンチャー

1. 事業成果

今年の政治・経済を象徴するキーワードは「分断」ではないかと思う。特にそれを象徴した出来事は、イギリスでのEU離脱、アメリカのトランプ大統領であり、世界レベルで起きている。そして、日本では、11月19日の「駆け付け警護」という新任務を付与された自衛隊のPKO（国連平和維持活動）の派遣であろう。「犠牲になってほしくない」「心配」という願いがそこにあるにも関わらず、「仕事だから」という理由で送り出されるその風景にも、やはり「分断」の姿を見ることができる。さらに市民レベルで問われなければならないのは、7月26日の相模原障がい者施設殺人事件であろう。障がい者を生きている価値のないものとみなす殺人動機には、人が生まれながらもつとされる基本的人権の「分断」を読み取ることができる。「分断」は、政治や経済の問題としてだけでなく、社会全体に広がりつつあるように思える。

さて、このような「分断」状況に際して、2016年のEd.ベンチャーの活動は、それに抗うべく、「弱者」の位置取りで活動を展開できたのか、ということになる。

まず、いわゆる「ブラック企業」での「使い捨て」という労働の問題は、教育現場でどのように引き受けて展開するのかということを課題とした授業研究会の事業では、学習会を重ね、小学校での社会科での授業実践を検討することができたことは、大きな成果であるといっていいだろう。「日本国憲法」を根拠とする「労働基本法」の意味に触れる小学校での授業は、人として生きる権利が保障されていることを、より実体的に理解できる社会科の授業になったと思われる。

次に、厚木保健福祉事務所の委託事業として6月より始まった愛川での学習支援教室を展開できたことも大きい。対象者が外国にルーツをもつ子どもが多いことから、「すたんどばいみー」との連携をはかりつつ、当初の予想を越える人数の子どもたちの安定的な参加を集め、「居場所」機能をもつ学習支援教室として展開することができた。

最後に、子育て世代向けの学習会をあげることができよう。本年度は、子育てママたち向けの学習会を組み、参加しやすい仕組みとして保育体制をとるような事業を展開してきた。そうした場合は、ママに限らずパパをも参加することを促したようで、子育て世代のための学習会の装いをもつようになってきている。加えて、地域とのつながりを意識した講演の企画により、幅広い連帯の可能性も出てきている。

2016年度の事業を通して、露呈しつつある「分断」を、私たちはどのように編み直すことができるのか、そこが問われていることを強く意識した1年であった。

2. 事業内容

学校支援事業 ①理論学習会

【2016年事業目標】大和市で働く教員として、学校で出会う子ども達や親が抱える大変さの背景や、学校を取り巻く世の中の状況を知り、現場の課題を多面的に捉える力をつけたい。各テーマを深め、「実際、学校現場はどうか、子どもはどうか。」と、現場の事例と引き合わせ、自分なりの解釈をもって自分の学校や子どもについて話せる場として学習会を設定したい。

【事業総括】

実践報告や文献講読を通して一年間で見えたことは、子ども達は、本当に苦しい、という事だった。経済、教育、資源、情報、性別、国籍、様々な背景を理由に、現在進行形でいたるところで差が開いている。個人の自由な選択のもとに生きてるとされるこの社会では、逃げ場もなく責任は個人にのしかかってくる。そんな日常を背負う子ども達にとって、学校、集団の意味とは何かという問いが学習会を重ねる中で議論されるようになった。

子どもたちの人間関係に焦点を当てた学習会では、自分自身の羅針盤がないために大きな不安を抱え、他者と衝突しないことを選択している子どもたちの姿があった。波風立てずリスクを回避する一方で、自分の思いを代弁してくれるような強力な他者を求める傾向は、大人の世界の縮図である。

人間関係、そして困っていることや陥っている状況が教師にも子ども同士にも見えにくい教室の中で、集団を捉えアプローチすることは難しさを増している。しかし、差が拡大しているからこそ家庭に頼るのではなく、公からのアプローチが重要な意味を持つと考えた。

平和や道徳の学習会では、不平等や搾取などの現実から見える社会の抱える矛盾、子ども達の関係性といった問題を、普段の授業にいかに関わり込んでいくかが課題に上がった。価値観が多様化し、変化のスピードが速い社会で、自分で考えられること、本当の世の中の成り立ちを知った上で、自分の生活を見つめる力が必要である。

自分の思いを表出できる場、他者の声に耳を傾けられる空間、困ったときに困ったと声を上げられる、また手を貸せる距離感にある人間関係、さらには知恵を寄せ集めて問題を解決する経験、これらは、集団であるからこそ、つけられる力である。何よりも、今の社会に生きる子どもたちにとって必要なものである。学習会を通して得たこれらの視点を、今後は実践を通して深めていきたい。

課題としては、理論と実践を紡ぎ、子ども達が進んでいく社会イメージをもって議論を深めることがまだまだ難しかった点である。日々、現場で感じていることや出会う出来事を言葉にして、教員自身が日常を整理する場として本学習会が充実したものとなるよう、次年度はテーマの設定を検討していく。また、昨年度に比べ継続的に参加する人数がかなり減った現状もある。チラシを作成したり、メール配信をしたり情報を発信しつつ、地道に声をかけていくことで、本学習会に関わる人を増やしていきたい。

事業担当者 (理事●)	●馬場有希 ●村本綾 ○前田拓郎 (のべ従事者数 16 名)
内容・日時・ 場所・参加者 数	4/18(月)学級集団のとらえ方～いじめ問題をどうとらえるか 講師：清水睦美 5/2(月)実践報告「学級づくり」報告：小学校中学校教員(西岡歩 馬場有希) 6/6(月)文献講読 土井隆義『つながりを煽られる子どもたち～ネット依存 といじめ問題を考える～』 7/4(月)「平和」をどう授業するか 報告：村本綾 9/5(月)文献講読 野本三吉『裸足の原始人たち 横浜・寿町のこどもたち』 10/3(月)実態報告「子どもの貧困」 報告：小学校中学校教員 11/7(月)道德の「教科化」にどう向き合うか 報告：馬場有希 12/5(月)大和の子どもの中学卒業後の進路と現状 報告：村本綾 全ての会 19:15～21:00 富士見文化会館にて実施 (のべ参加者数 50 名)
収入金額	総額 73,000 円 (参加費)
支出金額	総額 23,688 円 (賃借料)

学校支援事業 ②授業研究会〈労働教育〉

【2016 年事業目標】 小学校段階での労働教育の可能性を探る 労働教育について学ぶ
【事業総括】 今年度の授業研究会では、小学校における「労働教育」の可能性を探るための研究会を開催した。前半は、講師を招いての講演会や、学習会を行い、「労働教育」の意味や、それを必要とする社会背景を学んだ。後半は、学習したことをもとに、「小学校で労働教育を行うことは有効なのか」というテーマを設定し、小学6年生を対象にした労働教育の授業づくり、実践、研究を行った。 講演会・学習会を通して見えてきたのが、私たちの社会が直面する「貧困」である。全労働者に占める非正規労働者の割合が4割を超え、正社員でも「名ばかり正社員」と言われ、低賃金かつ長時間労働が強いられる労働者が増加している。こうした社会状況を背景に、学生達は学費を奨学金に頼らざるを得なくなっており、卒業後に就職ができて、返済に追われる将来が待ち受けているのである。そしてここで何よりも問題にしなければならぬのは、就職することを優先するあまり、企業に「使い捨て」にされる若者達自身が、その劣悪な現状に対し諦め、受け入れてしまうしかないという事実である。自分の置かれた現状を正確に把握し、異議を唱える力を若者達が身につけるためには、学校教育の早い段階から労働に関する正しい知識と、身を守る社会的な手段を学習することが重要だと考えた。 「労働教育」が小学校でも可能か、という問いから始まった本研究会だが、結論としては、学習への組み込み方次第で、目標を達成するに十分な内容で「労働教育」を行うことが可能であることが、授業実践を通して見えてきた。しかし同時に、小学校で取り上げる

ことの難しさにもぶつかった。小学校では、「キャリア教育」に力を入れている一方、その延長線上にある「労働教育」までは扱えていない現状がある。「キャリア教育」と「労働教育」はその主旨において齟齬を生んでしまうのだ。今回授業を考える上で、労働教育を教科書のどの内容と連関させるのかが超えなければならない高いハードルであった。この点が指導案作成にあたって最も悩んだ部分である。今年度研究会でこの点を検討できたことは成果である。

今回授業実践を行った対象児童の中にも「貧困」が隠れていることを日々実感する。しかし、今回の授業で「家の人の仕事が突然なくなったらどうする？」という問いを投げかけたところ、実感を伴わない、『常識で考えたら嫌に決まっている』というニュアンスの答えが返ってきた。実際、「相対的貧困」の中では、経済的に苦しそうな家庭でも、それなりには習い事に通ったり、旅行に出かけたりしている。こうした日々の営みから、子どもたちがお互いに、「貧困」を感じ取ることは難しい。そのため、今回の学習も、「生活ができなくなるかもしれない」という困り感を、実際に自分の身に起こりうる問題としてとらえられた子は少なかったように思う。

子どもたちの日常に潜む困り感や、近い将来と「労働教育」をつなげるには、その間に何か学びが必要だと考えられる。そのために、来年度は、今年度の授業実践のような内容だけでなく、現代社会に潜む「貧困」をテーマにした授業や、今回深めることができなかった権利や人権といった憲法を扱う授業、憲法における「平等」や「自由」の観点から考える授業など、授業づくりをメインに「労働教育」の更なる可能性を見出すべく研究を継続していきたいと考える。

また、子どもたちの現状と「労働教育」の双方を平行に研究していく上で、継続した研究メンバーが必要となるだろう。来年度は一年間を通した研究チームを軸に、継続的に研究することで、深めていきたいと考えている。

事業担当者 (理事●)	●下新原なつみ ○三澤律子 (のべ従事者数 23 名)
内容・日時・場所・ 参加者数	日時：毎月原則水曜日開催 19:00～21:00 場所：富士見文化会館 3月2日 労働教育基礎講座(かながわ労働センター 米岡雄一氏) 4月20日 日本型雇用の昨日,今日,明日(県中央地域連合鍛冶邦彦氏) 6月22日 講演会「若者たちの労働実態と求められる労働教育の視点」 (労働教育研究会 高須裕彦氏) 7月13日 中学校・高校の労働教育の実践例 小学校で可能な授業の検討 7月27日 模擬授業「高校の労働教育」(労働教育研究会 高須裕彦氏) 8月24日 小学校・中学校の労働教育 授業案持ちより 9月7日・29日 授業案検討会 11月17日 中間報告 11月28日 授業実践(大和市内小中学校) 12月1日 授業検討会 12月8日 成果と課題・まとめ

	(のべ参加者数 69 名)
収入金額	81,000 円 (参加費)
支出金額	67,678 円 (賃借料、諸謝金)

学校支援事業 ③スタディツアー

【2016 年事業目標】今日的な教育課題や社会状況の現場を実際に訪れることで、日常の課題を広い視野から考えることができるようにする。

【事業総括】

実際に現地を訪れて学習するという目的で、今年度よりスタディツアーを開始した。訪問場所は、2014 年教育講演会講師の内山節先生がお話の中で紹介された、群馬県上野村とした。

現地を訪れたことで得られたこととしては、お話を伺った、その実際の様子を、そのまま見て実感できたことである。

山村留学施設「かじかの里学園」の園長先生より、学園や小中学校での取り組みの様子、学園の子どもたちが、村の子どもたちの中へ介入していくことによる子どもたちの関係づくりの課題、村の自然や人材を生かした独自の教育活動、教育費への村からの支援状況などについてお話しいただいた。学園の裏山で大穴を掘って遊んだり、寒い中を薄着で駆け回ったりしている子どもたちの姿や、きちんと掃除がされた各自の部屋、受験に向けての参考書が並ぶ勉強机、などをお話の後で見学したことで、自然の中でのびのびと生活しながらも、自立した生活をおくる子どもたちの様子を実感することができた。

また、助成金や村内の発電ダムからの固定資産税に頼った財政基盤からの脱却のため、村の豊富な森林資源を活用した林業を中心とする循環型社会へ推移していることについても、お話しいただいた。地場産業である木工品作成時に発生するペレット（固形燃料）や、それを使用したストーブを実際に見せていただき、エネルギー地産地消の様子を知ることができた。

E d. ベンチャーの各事業で、新自由主義や格差社会への批判的なまなざしを学んできた。それに対する具体的な答えの一つ、「地元の資源を活用し、大きな利益を追求することはせずに、持続できる社会を目指す」実践の場を見ることができた。

一方で移動距離や移動時間がかかり、現地での活動に制約があったのが課題である。2 点目に挙げた循環型社会における、雇用創出の場でもある木工品作成現場やペレットを用いたバイオマス発電などは見ることができず、「循環」の一部しか実際には見ることはできなかった。

話を聞いたり本を読んだりするだけでなく、現地を訪れて、実際にその場で見て知ることができるのが、ツアーの良さである。出向いていくからには、その見て知ることができる良さをより多く得られるよう、どこに行き何を見るかという質はもちろん、距離や時間、費用などについても配慮して、次年度はツアーを計画していく。

事業担当者 (理事●)	●池田喬	(のべ従事者数 2 名)
----------------	------	--------------

内容・日時・場所・ 参加者数	事前学習会 10月28日(金) 渋谷学習センター 4名 スタディツアー 11月19日(土) 群馬県上野村 7名 (のべ参加者数11名)
収入金額	52,000 円 (参加費)
支出金額	118,070 円 (賃借料、旅費交通費)

学校支援事業 ④産休・育休・働くママのための学習会

【2016 年事業目標】

- ・産休・育休中の母親でも学習がしやすい場所を提供する。
- ・現場から離れている母親に向けて、教育に関する問題を取り上げ、考える機会をつくる。
- ・社会から孤立しやすい母親が、人とのつながりをつくる場所にする。

【事業総括】

今年度、初めて立ち上げた本学習会は「つなぐ」をテーマに設定し、開催した。

学習会に参加していただいた産休・育休中の母親の様々な話や様子から、仕事をしている母親が、育児のために休みに入ることによって様々な場面で孤立や不安を感じるということが見えた。仕事から離れるだけで、まるで社会からも切り離され、戻ることができないような不安を抱えている母親、コミュニティの形成が難しく、とくに同じ立場の母親とは交流が少ないため、真の悩みを分かち合ったり、相談したりする場がない母親。一様に言えることは、そんな母親たちは社会や職場とのつながりを求めており、前向きに学習したいと感じていることや、同じ立場の母親とつながることができる場所を求めているということであった。最初にオリエンテーションを開催した際にこのような現状が見えたこともあり、冒頭のテーマを軸に学習会を進めながら、構成していく運びとなった。

学習会は毎回、2部構成で開催した。第1部では、理論学習会での内容をコーディネートして扱い、学習した。今回参加していただいた産休・育休中の母親は学習への意欲が強く、真剣に質問し意見を話す様子が見られた。今の学校や子どもたちが抱える問題について考える機会を設けることで、現場から離れている母親と学校現場・社会とをつなげることができた。

第2部では、悩み相談の時間を設定した。普段、なかなか相談の場がない母親たち同士で不安や悩みが多いに語られた。また、今年度の後半にはこの時間に、育児中の休業制度についての学習をした。参加者から挙げた不安を学習に反映できたことは成果である。しかし、まだ学習を深めることが必要であり、継続して学習していきたい。

また、開催に際して、学生にボランティアを依頼し、保育体制を整えたことで、子連れの母親が安心して来られる場所になったようだ。乳幼児の参加が多く見られたのは、大きな成果であると言える。子ども連れで学習する場所というのはあまり多くみられないため、このような学習会は重要だと感じた。

9月の講演会では、地域の子育て支援に携わる講師の方に来ていただき、子育ての根本になる物の考え方について話を聞くことができた。子育てには家庭や学校以外にも、様々な人が関わり、地域で見守っているということが分かった。

また、今年度は父親の参加もあった。子育てを共にしていく親として、母親だけでなく父親もともに考える場を提供することの重要性を理解する事業となった。 本学習会は育児中の母親にとって、大きな意味をもつものに成り得るという手ごたえを感じた一年であった。そこに応えるべく、来年度の学習会の内容を考えていく。	
事業担当者 (理事●)	●清水美希 ○下新原なつみ (のべ従事者数 8 名)
内容・日時・場所・参加者数	4 月 23 日 (土) 10:00～11:30 富士見文化会館 オリエンテーション (大人 3 名、子ども 4 名、アルバイト 4 名) 6 月 25 日 (土) 10:00～11:30 富士見文化会館 学習会①「学級集団のとらえ方／先輩ママの体験談」 (大人 5 名、子ども 2 名、アルバイト 2 名) 9 月 10 日 (土) 10:00～11:30 富士見文化会館 講演会「働きながらの子育て 前向きな心の持ち方」 講師：館合みち子氏 (大人 4 名、子ども 2 名) 11 月 26 日 (土) 10:00～11:30 富士見文化会館 学習会②「大和に住む外国人の子どもたちの実態と課題／勤務制度について」 (大人 2 名、子ども 3 名、アルバイト 2 名) (のべ参加者数大人 14 名、子ども 11 名、アルバイト 8 名)
収入金額	9,500 円 (参加費)
支出金額	43,808 円 (賃借料、印刷製本費、消耗品費)

学校支援事業 ⑤外国人の子ども理解のための学習会

【2016 年事業目標】 寺子屋事業に従事する大学生ボランティアが「大和市の外国人児童、生徒」が抱える問題を理解し、学習支援する際にその課題を配慮できるようにする。
【事業総括】 大和市内の公立小学校で実施される「放課後寺子屋やまと」などでの外国人支援ボランティア希望者を対象として、春 4 コマ×2 日間、夏 4 コマ×2 日間、合計 16 コマの学習会を今年度から模索的に実施した。 学習会の内容として、大和市の外国人児童生徒の来日経緯やその実態を、教育委員会や大和市国際化協会、市内の小学校教諭、当事者団体のすたんどばいみーなど多方向から理解できるようにした。そして、日本人には見過ごしてしまうような様々な段階での学習上の理解されにくいこと、外国人としてアイデンティティを獲得するための困難さを扱い、支援者としての課題、当事者としての課題を具体的に扱った。また、出身国の違いによる外国人の抱える課題について、国毎に講師を招いた。

参加者は、当初予定していた対象者の大学生の参加は少なかったが、すでにボランティアを行っている方や国際教室の教師が参加していた。参加者からは、「まだ出会ったことのないような外国人の子どもたちの背景や困難さを少しでも理解して実践に活用できる」、「自分たちが見落としがちな視点からもう一度振り返ることができたのがよかった」、「自己承認言語の話では、ただ日本語を教えて話せるようにすればよいということではなく、子どもたちにとって自分のことを語る言葉はどの言語が適切なのか、ということに関して新しい視点をもらった」といった感想をもらった。 当初のねらいとは異なった一年となったが、講座を受けてこれからボランティアを始めていく受講者に、講座で得たことを実践し活用できるような内容にすることができた。また、普段外国人児童生徒に関わっている受講者にも、普段行っている支援を振り返り、新たな視点を与えられるような講座を企画することができた。	
事業担当者 (理事●)	●前田拓郎 ●すたんどばいみー(西岡歩) ●内藤順子 ○馬場有希 (のべ従事者数 4名)
内容・日時・場所・参加者数	内容： ①大和市の外国人児童の実態とそのための外国人支援の仕組み ②外国人当事者団体すたんどばいみーについて ③(3月) まったく日本語(日常会話)が分からない児童への指導 (8月) 学校での外国人の子どもへの学習指導について ④(3月) 日常会話がある程度理解できる児童への学習指導の実際 (8月) 外国人の子どもの言語獲得について ⑤・⑥出身国の違いによる外国人児童の抱える課題 (3月の重点：フィリピン、8月の重点：南米) ⑦外国人としてアイデンティティを獲得するための困難さについて ⑧学習を振り返っての討論(まとめ) 日時：3月29、30日 8月23、24日 場所：渋谷学習センター (のべ参加者数 60名)
収入金額	0円
支出金額	17,006円(賃借料、通信運搬費、印刷製本費)

外国人支援事業

⑥子どもの居場所・学習支援教室(エステレージャ・ハッピー教室)

【2016年事業目標】

<小学生教室>

読み書き計算の基礎学力を付ける。友達と一緒に学ぶ楽しさを伝える。

<中学生教室>

社会に出ていくために必要な力を身につけさせる。個別の課題を共有できるようにする。寺子屋事業に従事する大学生ボランティアが「大和市の外国人児童、生徒」が抱える問題を理解し、学習支援する際にその課題を配慮できるようにする。

【事業総括】

本年度は制度や教室編成に多少の変更を加えた。一つは在籍の子どもを明確化するために 1 ヶ月 100 円の参加費を徴収することとした。このことを周知させるために 4 月に保護者会を開き、エステレージャの説明をし、親からの聞き取りを行った。その結果、学校からのプリントが分からないという親にはスタッフが手伝うことを伝え、キャンプの前にはプリントを持って聞きに来たので手伝うことができた。またある中学生の親には就学援助を受ける対象になることがわかり、中学校と連絡を取り手続きを行う手助けができた。別件では、学習障害を抱えて来日した小学生がいることが分かり、教師経験があるスタッフからアドバイスをもらい、外部の機関との連携を図った。

二つ目は、バイリンガルのスタッフの存在により、通常の学習支援後に英語やスペイン語で自由に話せる時間を設けた。このことにより日本語がまだ不自由な子どもにとって自分の考えを自由に表現できる場となっている。こういう場が設定できるのはボランティア団体ならではのあり、まさに外国人の子どもの居場所になっているといえる。

昨年までは生徒として参加していた専門学校生が、4 月からはスタッフとして参加してくれるようになったが、従来からのスタッフ不足は常態化しており、教室自体の体制の変革が迫られている。

<小学生教室>

来日間もない子どもに半年間集中的に日本語の指導を行った結果、学校や家庭の支援もあったが、目覚ましい上達が見られた。

一方で、学習上の問題が見られ、本教室では対応が難しいと思われた子どもについて外部の機関との連携を行った。その結果その子どもに対する学校の対応が改善され、教室での様子が好転していった。

また、在籍の長い子どもたちの中には、勉強に集中できず遊んだりふざけたりしてしまう子どもがいる。この子どもたちに対しては今後の適切な対応について考えていく必要がある。

<中学生教室>

3 月に卒業した生徒に関しては、教室外で個別対応を行い無事進学することができた。

平素は部活で教室に来られない子どももいるが、定期テスト前にはテスト対策教室に参加している。

教室に通ってくる中学生は学校の授業の中で先生の説明や板書の内容が分からないと悩みを訴えており、外国人の子どもの置かれている現状を再認識し、我々の学習支援の在り方に更なる工夫が必要だと考えている。

事業担当者 (理事●)	●福島聖子 ●家上幸子 ○篠原弘美 ○馬場貴司 角替弘規 内藤順子 井上哲夫 保坂克洋 相模女子大学ボランティアサークル「ミント」 (のべ従事者数 336 名)
内容・日時・場所・ 参加者数	土曜教室 10:00～12:00 場所：林間小学校、勤労福祉会館、鶴間コミセン、シリウス 1/9,16,23,30 2/6,13,20,27 3/5,12,19,26

	4/2,9,16,23,30 5/7,14,21,28 6/4,11,18,25 7/2,9,16,23,30 8/6,20 9/3,10,17 10/1,15,22,29 11/5,12,19,26 12/3,10,17,24 定期テスト対策 18:30～20:30 場所：鶴間コミセン、柳橋コミセン 2/17 5/10 6/17,24 11/4,11 (のべ参加者数 小学生 599 名 中学生 161 名 合計 759 名)
収入金額	26,350 円 (参加費)
支出金額	330,236 円 (旅費交通費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、業務委託費)

外国人支援事業 ⑦保証人事業

【2016 年事業目標】 ・奨学金を希望する外国人学生が、保証人が見つからずにあきらめるということがないよう、事情を確認した上で支援を行う。 ・保証対象者との定期的な面談の中で、生活状況を把握し、適切なアドバイスを行い、返済が滞ることのないようにする。	
【事業総括】 本年度新規対象者はいなかった。対象者 3 名の返金は滞りなく行われているが、社会に出て年月がたつにつれ、自分のおかれている状況に不安を感じている者もあり、個人面談で相談に応じる必要がある。 3 名のうち 1 名は、平成 29 年 3 月まで現職場で勤務すると、奨学金の返還は免除になるため、何とか頑張っている。資格を活かせる職場であることが大きい。他 2 名は、アルバイトで生計を立てたり、劣悪な就労状態から抜けるために転職するも、状況に大差がなかったりと、先の見えない不安定な生活が続いている。 3 人の状況から見えてくる外国人学生の課題として、 ① 学生のうちに、先の見通しを持った生活設計を立てること。 ② 学生のうちに、資格や技術を習得することが望ましい。 の 2 点があげられる。	
事業担当者 (理事●)	●神戸芳子 ○家上幸子 ○武内敏子 すたんどばいみー (西岡歩) (のべ従事者数 47 名)
内容・日時・場所・参加者数	① 定例報告会 ・ 1 / 3 0 (土) 16:30～19:00 基金の会報告会と共同 渋谷中学校開放「下和田の郷」 22 名 ・ 7 / 2 8 (木) 18:00～19:00 富士見文化会館 8 名 ② 個別面談 ・ 対象者 A : 各月 2 6 日前後 計 1 3 回 20:00～ 当法人事務所 5 1 名 ・ 対象者 B : 4 / 2 8 (木) 19:30～20:30

	当法人事務所 3名 (のべ参加者数 84名)
収入金額	0 円
支出金額	1,404 円 (賃借料)

普及啓発事業 ⑧すたんどばいみー基金の会

【2016 年事業目標】 ・ 借り受けから寄付への変更を呼びかける ・ 寄付を増やす ・ 返金を遅滞なく受け取る	
【事業総括】 2015 年のまとめとして 1 月に行われた報告会では、基金の会からの支援者を含めて、すたんどばいみーでスタッフとして活動している青少年 12 名の作文発表が行われた。参加者の中には、すたんどばいみーで活動する中学生の参加があり、最後に「小学生教室でスタッフとして活動していて、子ども達の話は聞けるが、自分より年上の人は何を考えて生活しているのかわからなかったのが、今日の作文発表で知れて、とても良かった」という感想を述べ、異年齢集団での交わりの重要性があらためて認識された一コマとなった。 本年度の基金の新たな預金・寄付は新規に 7 名、追加で 1 名、計 23 口が充当された。返金は、すたんどばいみーの活動に継続的に参加していない者に関しては、個別面談などを通して生活や仕事の様子を聞き取り相談に乗りつつ返金の受け取りを行った結果、遅滞なく返金が行われた。 すたんどばいみーの法人化に伴い、基金の会の運営をすたんどばいみーに移行していくことが了承され、年末には借り受けの寄付への移行をお願いしてきた。返金予定者 27 名の内 17 名が寄付、3 名の返金、7 名の継続となった。 今期の事業運営の中で課題となったのは、「奨学金」が「借金」となっており、その額が場合によっては、大学卒業後の生活の足かせになっているという点である。この事実だけで言えば、過去と大きくは変わらないのだが、昨今の非正規化する労働現場を考えると、以前とは大きく違う実態として認識する必要があるということで理解が一致した。利子を伴う奨学金を抱えている学生については、基金による借り換えを検討し、2 人の振替を行った。	
事業担当者 (理事●)	●すたんどばいみー (チャンソワンナリット) ○清水睦美
内容・日時・場所・ 参加者数	報告会 2016 年 1 月 30 日 (土) 16:30～19:30 渋谷中学校学校開放 参加者 22 名 個別面談 G さん毎月 26 日 (保証人事業と共同、計 13 回)、当法人事務所 S さん毎月月末 (11-12 月合同、計 11 回)、適宜 B さん (T さん受取) 第 1 日曜日 (～10 月、以降臨時、11 回)、適宜

	(のべ従事者数 95 名 (事業担当者込))
収入金額	0 円
支出金額	12,905 円 (通信運搬費、印刷製本費)

普及啓発事業 ⑨教育相談

【2016 年事業目標】 相談を通じて、社会的に弱い立場にある者のニーズやそれに対応する支援のあり方を探る。	
【事業総括】 本年度の相談事業は5件である。 【相談1】すたんどばいみーからの依頼により、昨年から継続している不登校になっている障がいをもつ外国人生徒 M への対応について継続的に相談に乗ると同時に、生徒の保護者への面談を継続的に行った。さらに、公共機関との面談に同行し、支援が向上するような働きかけを行った。継続的な対応の結果、生徒本人と保護者の学校との関係は回復しつつあり、進路に向けた取り組みも始まっている。→次年度継続 【相談2】相談1の支援に同行する生徒 A への対応について、公共機関とすたんどばいみーの両依頼により、支援が向上するような働きかけを行った。すたんどばいみーを中心に支援をすることが決まり、後方支援を継続することとなる。→次年度継続 【相談3】厚木保健福祉事務所より、生活保護世帯等の学習支援事業の依頼があり、6月より委託を受けて事業を開始し大きな成果を得た。まず、登録者が委託当初の予想を大きく越えて15名となっただけでなく、生活困窮者も5名加えて20名の登録者が集まり、常時15名程度の出席が見られる賑やかな教室になっていること。続いて、子どもたちを個別ではなく学年をベースとする集団で支援することで、ピアグループが形成され、学習意欲の高まりが大いにみられたこと、さらに、集団内部で発生するトラブルの一つ一つをその場で取り上げて関係を見極めて調整することで、子ども間の関係も良好な方向に調整されつつあること、それらを背景として、スタッフとの信頼関係が培われ、新しい知識や経験に積極的に取り組むことができるように変化していること、があげられる。このような成果の背景には、コーディネーターを担っている「すたんどばいみー」によるところが大きく、「すたんどばいみー」の中で培われた集団づくりの方法が、子どもたちの育ちに大きく関係していることがあらためて確認できる事業となった。→次年度継続 【相談4】学校での外国人児童生徒への対応について、通訳の人材不足に関する問題を行政と共有し、人材不足解消の方向を探ることとなった。→次年度事業化を検討 【相談5】学校の教員より、来日間もない生徒の学習支援の相談。会員の教員により、校内体制で整えられることをまずは検討することとなる。	
事業担当者 (理事●)	●松永雅文 ○清水睦美
内容・日時・場所・ 参加者数	【相談1】 M 母面談 (11 回)、青少相相談会 (7 回)、高校見学 (2 回) 中学相談会 (1 回)、当法人事務所にて相談 (1 回)

	(のべ参加者数 41 名 (事業担当者含む)) 【相談2】適宜 【相談3】 教室開催 24 回 (毎週水曜日 原則 18:00~20:00 愛川町) のべ参加者 319 人 (スタッフ 143 人) 居場所事業 3 回 (ディキャンプ、スポーツ、勉強合宿) のべ参加者数 31 人 (スタッフ 17 人)) 連絡協議会 2 回 (厚木保健福祉事務所) のべ参加者数 20 人 【相談4】適宜 【相談5】適宜 (総のべ参加者数 516 名)
収入金額	0 円
支出金額	1,138,293 円 (保険料、給与手当、印刷製本費、消耗品費、旅費交通費、業務委託費、雑費)

普及啓発事業 ⑩学校及び外国人支援に関する普及啓発事業

【2016 年事業目標】 今日の社会状況を踏まえて当法人の活動を位置づけ、社会的に弱い立場にある者の支援の重要性を普及・啓発していくこと。	
【事業総括】 2015 年度に構築した普及啓発事業の基盤をベースに、継続的な普及啓発の事業が展開できた。主な事業の総括は以下のとおりである。 (1) 2017 年の教育講演会に向けた取り組みは実行委員会形式をとったため、複数の講演候補者について、実行委員内部での文献の読み合わせや公開のプレゼンテーションを経て、講師を決めることができた。 (2) 広報誌「Ed.ペンだより」も予定どおり No.11~16 の計 6 号を発行できた上に、事業展開にあわせて配布先を拡充できた。 (3) ホームページは、担当者の粘り強い対応により、記事の遅滞も小さく定期的な更新ができた。アクセス数は 1 年間で 4158 (=7609c-3451c) であり、昨年より増加した。 (4) 2016 年度版のパンフレットの作成と配布も遅滞なく行えた。 (5) 会員に対する情報提供としては、メール配信会員と郵送会員の選別を行い、広報誌や事業などに関して、情報がすばやく提供できる方法を構築した。	
事業担当者 (理事●)	●角替弘規 ○前田拓郎 ○下新原なつみ ○清水睦美
内容・日時・場所・ 参加者数	(1) 教育講演会実行委員会 代表 馬場有希 委員 前田・角替・チューブ・村本・清水 研修 7/8 講師打ち合わせ 11/14 (2) 大和を中心に教育関係・国際関係団体に配布 (1500 部)

	(3) 随時(月2回の担当者打ち合わせ開催) (4) 2016年版パンフレット 3月末配布(300部) (5) 随時
収入金額	74,890 円(参加費)
支出金額	345,824 円(印刷製本費、旅費交通費、賃借料、通信運搬費、会議費、消耗品費、諸謝金、業務委託費、雑費)

普及啓発事業 ⑪東日本大震災支援・反原発関連活動

【2016年事業目標】被災地のニーズの変化にあわせた対応を迅速に行う。	
【事業総括】本年に関しては被災地からのニーズは取り立ててなかったために、本年の支援活動はなかった。なお、これまで特別会計としていた予算を統合した。	
事業担当者 (理事●)	●藤原弘輝 ○甘利悠貴 ○今井美里 ○大林沙紀 ○清水睦美
内容・日時・場所・ 参加者数	なし
収入金額	40,000 円(寄付金)
支出金額	0 円

⑫法人の事業円滑実施のための活動

【2016年事業目標】事業円滑実施のために活動し、事業の質を確保すること。	
【事業総括】 法人事業の円滑化のために、活動を以下の4部門に分けて随時行った。 (1) 年間20回(月2回程度)の事務局会議を行ったため、事業の円滑化を大いに進められた。 (2) 活動報告会は年間7回(隔月程度)を開催して報告・審議を行った。司会と記録を理事による持ち回りにしたことで、各理事の事業全体の把握が進んだ。 (3) 年3回、会計の締日を設けることで、予算の執行状況が掴みやすくなった。 (4) 2016年の総会を行った。 (5) 事業記録の整理や事務所管理を随時進めた。	
事業担当者 (理事●)	事務局：8名 ●清水睦美 ●武内敏子 ●すたんどばいみー(チューブサラーン) ●篠原弘美 ○家上幸子 ○神戸芳子 ○小西永里子 角替弘規 活動報告会：20名 総会(正会員)：102名
内容・日時・場所・ 参加者数	(1) 事務局会議：月2回、原則金曜日、17:00～22:00頃 年間26回 当法人事務所

	(2) 活動報告会：12回（原則隔月、1・2月、11・12月総会準備） 富士見文化会館／シリウス (3) 会計確認：3回（1月、5月、9月） 当法人事務所 監査：2016年2月7日 (4) 総会：2016年2月21日 勤労福祉会館 (5) 担当者随時 当法人事務所
収入金額	0円
支出金額	592,095 円（通信運搬費、消耗品費、修繕費、印刷製本費、ガス水道光熱費、賃借料、租税公課、雑費）